

みどりの相談所 卓球台ご利用ルール

○基本ルール

1. ご利用前には必ず受付をしてください。
事前受付の場合は、ご利用の2か月前の月の1日から受付します。
(例：8月15日にご利用される場合は、6月1日より受付可能です)
当日受付も可能です。
2. 受付は管理事務所の窓口、または電話にて行います。
3. 用具（ラケット、ボール）の貸し付けをご希望の方は、管理事務所の窓口までお越しください。

○ご利用上のルール

1. ご利用は1時間30分までです。
次に利用予定がなければ30分延長可能ですので、管理事務所までお問い合わせください。
2. ご利用終了後は、設備、器具等をもとの状態に戻し、後片付けや清掃をご利用者自身が行ってください。
3. 運動のしやすい服装、運動靴を着用してください。
4. 小学生以下のお子様のみでの利用はできません。必ず、保護者の付き添い、監督が必要です。
5. ごみは各自で持ち帰ってください。
6. みどりの相談所内でのアルコール類の飲食は禁止です。喫煙は屋外の定められた場所でしてください。
7. 貴重品や荷物などは各自で責任を持って管理してください。

8. 事故やけがなどをした場合には、速やかに管理事務所まで連絡してください。
9. 故意、または重大な過失により施設や設備を破損などした場合には、利用者が現状を回復し、またはその損害を補償しなければなりません。
10. 迷惑や危険な行為など管理上支障があると認められた場合には、利用の制限や退園を命ずることがあります。
11. イベント等の開催やみどりの相談所の利用などにより、ご利用できない場合があります。
12. 雨天時など湿度が高い場合には床がぬれて、安全上の理由からご利用できない場合もあります。

ご不明な点がございましたら、管理事務所までお問い合わせください。

電話 082-899-2811
園内内線番号 21

ひろしま遊学の森
広島県緑化センター

